

埼玉県報



埼玉県発行

目次

告示

○インターネット時事情報利用の随意契約の相手方に関する公示

(システム調整課)

○特定非営利活動法人の設立に係る公示

(南部振興)

○特定非営利活動法人の定款の変更に係る公示

(南西部振興)

○税務総合オンラインシステムに係る随意契約に関する公示

(川越比企振興)

○特定非営利活動法人の定款の変更に係る公示

(税務課)

○特定非営利活動法人の設立に係る公示

(NPO活動推進課)

○介護保険法によるサービス提供事業者の指定

(介護保険課)

○大規模小売店舗の変更に係る公示

(商業支援課)

○平成二十年職業訓練指導員試

(商業支援課)

○平成二十年度職業訓練指導員試

(商業支援課)

○株木用土地利用改良区の定款変更認可

(農村整備課)

○寄居都市計画地区計画の変更に係る図書の写しの縦覧

(都市計画課)

○開発行為に関する工事の完了公告

(飯能県土)

○開発行為に関する工事の完了公告

(東松山県土)

○建築基準法に基づく道路の位置の指定

(本庄県土)

○開発行為に関する工事の完了公告

(杉戸県土)

○水道用薬品の調達に関する落札者等の公示

(水道施設課)

○技能教育のための施設の所在地変更

(高校教育指導課)

告示

埼玉県告示第七百八号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について随意契約の相手方を決定したので次のとおり公示する。

平成二十年五月二十三日

埼玉県知事 上田 清司

1 購入等件名及び数量

インターネット時事情報利用一式

2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地

埼玉県企画財政部システム調整課 ネットワーク担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

3 随意契約の相手方を決定した日

平成20年4月1日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

株式会社時事通信社 東京都中央区銀座5丁目15番8号

5 契約金額

37,800,000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約とした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第1号に該当

埼玉県告示第七百九号

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定により特定非営利活動法人を設立しようとする者から、次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び収支予算書を申請のあった日から二週間、県民生活部NPO活動推進課及び埼玉県南西部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法(埼玉県NPO情報ステーション(<http://www.saitamaken-npo.net/>))により縦覧に供する。

平成二十年五月二十三日

埼玉県知事 上田 清司

一 申請のあった年月日

平成二十年五月十二日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人子ども支援ホーム

三 代表者の氏名

内田 剛史

四 主たる事務所の所在地

埼玉県戸田市下前一丁目二番八号セ
ドルハイム戸田公園一〇八号室

五 定款に記載された目的

この法人は、保護者が共働きのため
に安全な生活を送れない子ども達に対
し、学童保育及びスポーツ・レクリエ
ーションを行い、子どもの健全な成長
に寄与することを目的とする。

埼玉県告示第七百十号

特定非営利活動促進法(平成十年法律
第七号)第二十五条第四項の規定により
定款の変更の認証を受けようとする特定
非営利活動法人から、次のとおり申請書
が提出されたので、同条第五項において
準用する同法第十条第二項の規定により
公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款並
びに当該定款の変更の日の属する事業年
度及び翌事業年度の事業計画書及び収支
予算書を申請のあった日から二月間、県
民生活部NPO活動推進課及び埼玉県南
西部地域振興センターにおいて備え置く
方法並びにインターネットを利用する方
法(埼玉県NPO情報ステーション
(<http://www.saitamaken-npo.net/>))に
より縦覧に供する。

平成二十年五月二十三日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十年五月十二日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 太陽

三 代表者の氏名

石川 千枝

四 主たる事務所の所在地

埼玉県新座市北野二丁目七番地十七
号

五 定款に記載された目的

この法人は、高齢者・障がい者(児)
等に対し、支援事業を提供し、誰もが
地域で豊かに暮らせるよう福祉の増進に
寄与することを目的とする。

埼玉県告示第七百十一号

特定非営利活動促進法(平成十年法律
第七号)第二十五条第四項の規定により
定款の変更の認証を受けようとする特定
非営利活動法人から、次のとおり申請書
が提出されたので、同条第五項において
準用する同法第十条第二項の規定により
公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款並
びに当該定款の変更の日の属する事業年
度及び翌事業年度の事業計画書及び収支
予算書を申請のあった日から二月間、県
民生活部NPO活動推進課及び埼玉県
地域振興センターにおいて備え置く方
法並びにインターネットを利用する方
法(埼玉県NPO情報ステーション(<http://www.saitamaken-npo.net/>))により縦

覧に供する。

平成二十年五月二十三日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十年五月九日

二 特定非営利活動法人の名称

(変更前)川越子育てサークル連絡
協議会

三 代表者の氏名

鈴木 静

四 主たる事務所の所在地

埼玉県川越市大字大戸百二十一―二
旭荘百一号室

五 定款に記載された目的

(変更後)ファミリーねつとスマイ
リ

(変更前)この法人は、市内におけ
る子育てサークルの育成を図り、連携
を図ると共に、子育てにおける社会的
基盤の整備を通して、誰もが地域にお
いて豊かな子育てができる事を目指す
(変更後)この法人は、子育ての育
成と連携を図ると共に、子どもの成長
過程において親と子の抱える問題点に
も目を向けながら、子育てにおける社
会的基盤の整備を通して、誰もが地域
において豊かな子育てができるよう
に、次世代交流も含めた、団塊世代、
シニア世代との交流も図りながら、子
どものために大人ができることを考え
ていくことを目指す

埼玉県告示第七百十二号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の
相手方を決定したので、次のとおり公示する。
平成二十年五月二十三日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 購入等件名及び数量

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県総務部税務課税務総合オンライン担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3
丁目15番1号

三 随意契約の相手方を決定した日

四 随意契約の相手方の氏名及び住所

五 別表のとおり

六 別表のとおり

七 随意契約の相手方の氏名及び住所

八 別表のとおり

- 5 契約金額
別表のとおり
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約とした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第2号に該当

購入等件名及び数量	随意契約の相手方を決定した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	契約金額
埼玉県自動車保有関係 手続システムソフトウェア システム用設備賃借一式	平成20年4月1日	東日本電信電話株式会社 東京都新宿区西新宿3丁目19番2号	41,328,000円
税務総合オンラインシステム端末機等賃借一式	平成20年4月1日	株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	111,222,720円

埼玉県告示第七百十三号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から、次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款を申請のあった日から二月間、県民生活部NPO活動推進課において備え置く方法

並びにインターネットを利用する方法

（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

- 一 平成二十年五月二十三日
埼玉県知事 上田 清司
- 二 申請のあった年月日
平成二十年五月十四日
- 三 特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人生涯学習コード
インターネット協会

- 三 代表者の氏名
三浦 雅光
- 四 主たる事務所の所在地
埼玉県さいたま市大宮区大成町三丁目六四五番地
- 五 定款に記載された目的
この法人は、地域の学習者に対し、生涯学習に必要な情報提供や学習要求を満たす学習内容を提供する教育活動に関する事業を行い、すべての学習者の学習行動に寄与することを目的とする。

埼玉県告示第七百十四号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人を設立しようとする者から、次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び収支予算書を申請のあった日から二月間、県民生活部NPO活動推進課において備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十年五月二十三日

- 一 埼玉県知事 上田 清司
- 二 申請のあった年月日
平成二十年五月十六日
- 三 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人パソコンヘルプ協会

- 三 代表者の氏名
瀬谷 治良
- 四 主たる事務所の所在地
埼玉県さいたま市浦和区領家一丁目一三番一—三〇五号
- 五 定款に記載された目的
この法人は、健常者や障害者および高齢者や子供に対し、パソコンを学習することにより、生活が楽しく、豊かになることのお手伝いをする教育活動に関する事業を行うことを目的とする。

埼玉県告示第七百十五号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十一条第一項本文、第四十六条第一項、第四十八条第一項第一号及び第二号並びに第五十三条第一項本文の規定により

り、次の者をサービス提供事業者として指定した。

平成二十年五月二十三日

埼玉県知事 上田 清司

介護保険 事業所番号	事業所名称	事業所所在地	サービス種類	申請者名称	指定年月日
1170203861	居宅介護支援事業所さくらケア	川口市西川口四丁目7番17号	居宅介護支援	合同会社 さくらケア	平成20年5月1日
1170203879	さくらケア	川口市宮町6番18号	訪問介護	合同会社 さくらケア	平成20年5月1日
1170203879	さくらケア	川口市宮町6番18号	介護予防訪問介護	合同会社 さくらケア	平成20年5月1日
1170203887	ケアサポートかわぐち 居宅介護支援事業所	川口市榛松1—8—5	居宅介護支援	ケアサポート株式会社	平成20年5月1日
1170203895	ショートステイケアサポートかわぐち	川口市榛松1—8—5	短期入所生活介護	ケアサポート株式会社	平成20年5月1日
1170203895	ショートステイケアサポートかわぐち	川口市榛松1—8—5	介護予防短期入所生活介護	ケアサポート株式会社	平成20年5月1日
1170203903	デイサービスセンターケアサポートかわぐち	川口市榛松1—8—5	介護予防通所介護	ケアサポート株式会社	平成20年5月1日
1170203903	デイサービスセンターケアサポートかわぐち	川口市榛松1—8—5	通所介護	ケアサポート株式会社	平成20年5月1日
1170401762	社会福祉法人芳清会デイサービスセンター八瀬の里	川越市増形164番地	介護予防通所介護	社会福祉法人 芳清会	平成20年5月1日
1170401770	社会福祉法人 芳清会 特別養護老人ホーム 八瀬の里	川越市増形164番地	介護予防短期入所生活介護	社会福祉法人 芳清会	平成20年5月1日
1170402422	デイサービスセンター 遊・川越南大塚	川越市むさし野38—19	通所介護	株式会社 ウイズネット	平成20年5月1日
1170402422	デイサービスセンター 遊・川越南大塚	川越市むさし野38—19	介護予防通所介護	株式会社 ウイズネット	平成20年5月1日
1170402430	ケアセンター さくら草	川越市笠幡1707—8	通所介護	株式会社 ギャレットリック	平成20年5月1日
1170402430	ケアセンター さくら草	川越市笠幡1707—8	介護予防通所介護	株式会社 ギャレットリック	平成20年5月1日
1170500779	指定短期入所生活介護事業所 「特別養護老人ホームわかば」	南埼玉郡白岡町岡泉902	短期入所生活介護	社会福祉法人浦和の里	平成20年5月1日
1170500779	指定短期入所生活介護事業所 「特別養護老人ホームわかば」	南埼玉郡白岡町岡泉902	介護予防短期入所生活介護	社会福祉法人浦和の里	平成20年5月1日
1170500787	指定通所介護事業所「わかばデイサービスセンター」	南埼玉郡白岡町岡泉902	通所介護	社会福祉法人浦和の里	平成20年5月1日
1170500787	指定通所介護事業所「わかばデイサービスセンター」	南埼玉郡白岡町岡泉902	介護予防通所介護	社会福祉法人浦和の里	平成20年5月1日
1170601569	デイサービスセンター こころ庄和	春日部市金崎字道江527—1	通所介護	社会福祉法人 景心会	平成20年5月1日
1170601569	デイサービスセンター こころ庄和	春日部市金崎字道江527—1	介護予防通所介護	社会福祉法人 景心会	平成20年5月1日
1171000399	あずみ苑 八潮	八潮市八條3636—1	通所介護	株式会社 レオパリス21	平成20年5月1日
1171000399	あずみ苑 八潮	八潮市八條3636—1	短期入所生活介護	株式会社 レオパリス21	平成20年5月1日
1171000399	あずみ苑 八潮	八潮市八條3636—1	居宅介護支援	株式会社 レオパリス21	平成20年5月1日
1171000399	あずみ苑 八潮	八潮市八條3636—1	介護予防通所介護	株式会社 レオパリス21	平成20年5月1日
1171000399	あずみ苑 八潮	八潮市八條3636—1	介護予防短期入所生活介護	株式会社 レオパリス21	平成20年5月1日

1171101247	さわらびケア	北葛飾郡警宮町桜田四丁目2番1-13-307	訪問介護	合同会社	あきつ福祉事業	平成20年5月1日
1171101247	さわらびケア	北葛飾郡警宮町桜田四丁目2番1-13-307	介護予防訪問介護	合同会社	あきつ福祉事業	平成20年5月1日
1171101254	東京介護センター武蔵野ステーション	北葛飾郡杉戸町倉松3-2-36	訪問介護	株式会社	PIC	平成20年5月1日
1171101254	東京介護センター武蔵野ステーション	北葛飾郡杉戸町倉松3-2-36	介護予防訪問介護	株式会社	PIC	平成20年5月1日
1171601170	デイサービス ほづぼ	上尾市須ヶ谷1-87-1	通所介護	特定非営利活動法人	スマイルハウス	平成20年5月1日
1171801390	居宅介護支援事業所 フェリス	草加市長栄町字東658番	居宅介護支援	社会福祉法人	草加福祉会	平成20年5月1日
1171801408	ケアプラン ゆずり葉	草加市北谷1-23-12 ムツハクム202号	居宅介護支援	株式会社	タニ・コーポレーション	平成20年5月1日
1172701151	あずみ苑 入間川	狭山市入間川3177-1	短期入所生活介護	株式会社	レオパリス21	平成20年5月1日
1172701151	あずみ苑 入間川	狭山市入間川3177-1	通所介護	株式会社	レオパリス21	平成20年5月1日
1172701151	あずみ苑 入間川	狭山市入間川3177-1	介護予防通所介護	株式会社	レオパリス21	平成20年5月1日
1172701151	あずみ苑 入間川	狭山市入間川3177-1	介護予防短期入所生活介護	株式会社	レオパリス21	平成20年5月1日
1173000579	あったか介護	ふじみ野市大井中央3丁目20-11	介護予防訪問介護	特定非営利活動法人	まごころ家族	平成20年5月1日
1173000579	あったか介護	ふじみ野市大井中央3丁目20-11	訪問介護	特定非営利活動法人	まごころ家族	平成20年5月1日
1173000587	大井共同デイサービス	ふじみ野市ふじみ野1-1-15	通所介護	医療生協	さいたま生活協同組合	平成20年5月1日
1173000587	大井共同デイサービス	ふじみ野市ふじみ野1-1-15	介護予防通所介護	医療生協	さいたま生活協同組合	平成20年5月1日
1173100726	有限会社 熊谷介護センター	熊谷市見晴町420番地1	介護予防通所介護	有限会社	熊谷介護	平成20年5月1日
1173100726	有限会社 熊谷介護センター	熊谷市見晴町420番地1	通所介護	有限会社	熊谷介護	平成20年5月1日
1173201409	居宅介護支援事業所 わかば	比企郡小川町小川432-2	居宅介護支援	株式会社	わかば	平成20年5月1日
1173201417	介護老人福祉施設 ひまわり	比企郡川島町山ヶ谷戸519-1	介護老人福祉施設	社会福祉法人	永楽会	平成20年5月1日
1173600451	訪問介護事業所 スマイル	北埼玉郡北川辺町麦倉1206-1	介護予防訪問介護	株式会社	KTコーポレーション	平成20年5月1日
1173600451	訪問介護事業所 スマイル	北埼玉郡北川辺町麦倉1206-1	訪問介護	株式会社	KTコーポレーション	平成20年5月1日
1174300804	あずみ苑 本庄	本庄市西富田739-1	居宅介護支援	株式会社	レオパリス21	平成20年5月1日
1174300804	あずみ苑 本庄	本庄市西富田739-1	介護予防通所介護	株式会社	レオパリス21	平成20年5月1日
1174300804	あずみ苑 本庄	本庄市西富田739-1	介護予防短期入所生活介護	株式会社	レオパリス21	平成20年5月1日
1174300804	あずみ苑 本庄	本庄市西富田739-1	通所介護	株式会社	レオパリス21	平成20年5月1日
1174601169	フェアリーケア・デイサービス せいえん	深谷市高畑203-1	通所介護	合同会社	青淵	平成20年5月1日
1174601169	フェアリーケア・デイサービス せいえん	深谷市高畑203-1	介護予防通所介護	合同会社	青淵	平成20年5月1日
1174601177	在宅支援センターあねとす訪問介護	深谷市柏台70-5	訪問介護	医療法人	好文会	平成20年5月1日
1174601177	在宅支援センターあねとす訪問介護	深谷市柏台70-5	介護予防訪問介護	医療法人	好文会	平成20年5月1日
1174601185	在宅支援センターあねとす居宅介護支援	深谷市柏台70-5	居宅介護支援	医療法人	好文会	平成20年5月1日
1174601193	居宅介護支援事業所上川原んち	深谷市上柴町東6-6-4	居宅介護支援	株式会社	ナトーライフコンサルタント	平成20年5月1日

1175101128	デザイナーズ 和み野	新座市栗原2丁目4番15号 フイールドザインレックひまわりが丘204号	通所介護	株式会社 和み野	平成20年5月1日
1175101128	デザイナーズ 和み野	新座市栗原2丁目4番15号 フイールドザインレックひまわりが丘204号	介護予防通所介護	株式会社 和み野	平成20年5月1日
1175200615	指定訪問リハビリテーション ルーエハイム	桶川市川田谷4948—1	訪問リハビリテーション	社会福祉法人 安誠福祉会	平成20年5月1日
1175200615	指定訪問リハビリテーション ルーエハイム	桶川市川田谷4948—1	介護予防訪問リハビリテーション	社会福祉法人 安誠福祉会	平成20年5月1日
1175300456	居宅介護支援事業所 北本	北本市北本宿195番地1	居宅介護支援	株式会社 寿エントナーライズ	平成20年5月1日
1176000667	ホールルーム	坂戸市南町15—10	介護予防訪問介護	株式会社 ホールルーム	平成20年5月1日
1176000667	ホールルーム	坂戸市南町15—10	訪問介護	株式会社 ホールルーム	平成20年5月1日
1172502880	ライビー居宅介護支援事業所	所沢市久米1450—7	居宅介護支援	株式会社 野島商事	平成20年5月12日

埼玉県告示第七百十六号

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

平成二十年五月二十三日

埼玉県知事 上田清司

一 届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

コジマNEW越谷店

越谷市南荻島左敷田百五十三の一 外十三筆

ロ 変更の概要

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名変更

(変更前)

住友信託銀行株式会社 代表取締役 森田 豊

(変更後)

住友信託銀行株式会社 代表取締役 常陰 均

ハ 変更年月日

平成十九年十一月二十七日

ニ 届出年月日

平成二十年五月八日

二 縦覧期間

平成二十年五月二十三日から平成二十年九月二十四日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業支援課

埼玉県東部地域振興センター

四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

平成二十年五月二十三日から平成二十年九月二十四日まで

ロ 意見書提出先

埼玉県産業労働部商業支援課

埼玉県告示第七百十七号

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第二項(同条第三項において準用する場合を含む。)の規定による届出の概要等について、同法第六条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次

のとおり縦覧に供する。

平成二十年五月二十三日

埼玉県知事 上田清司

一 届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

コジマネW越谷店

越谷市南荻島左敷田百五十三の一 外十三筆

ロ 変更の概要

大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) 午前十時から午後九時まで

(変更後) 午前九時から午後十時まで

来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前九時三十分から午後九時三十分まで

(変更後) 午前八時四十五分から午後十時十五分まで

隔地駐車場 午前八時四十五分から午後十時まで

ハ 変更年月日

平成二十年五月九日

ニ 届出年月日

平成二十年五月八日

二 縦覧期間

平成二十年五月二十三日から平成二十年九月二十四日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業支援課

埼玉県東部地域振興センター

四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

平成二十年五月二十三日から平成二十年九月二十四日まで

ロ 意見書提出先

埼玉県産業労働部商業支援課

埼玉県告示第七百十八号

職業能力開発促進法(昭和四十四年法律第六十四号)第三十条第一項の規定により、職業訓練指導員試験を次のとおり実施する。

平成二十年五月二十三日

埼玉県知事 上田清司

一 試験を実施する免許職種及び科目

イ 免許職種

全職種

ロ 試験科目

学科試験のうち指導方法(職業訓練原理、教科指導法、訓練生の心理、生活指導及び職業訓練関係法規)

二 受験資格

イ 職業訓練指導員試験を受けることができる者は、次の者とする。

(1) 職業能力開発促進法第四十四条

第一項の技能検定に合格した者

(2) 職業能力開発促進法施行規則

(昭和四十四年労働省令第二十四号)第四十五条の二第二項各号の

いずれかに該当する者又は同条第三項各号のいずれかに該当する者

のうち、実技試験の全部及び学科試験のうち関連学科を免除されたもの

ロ イにかかわらず、次のいずれかに該当する者は、職業訓練指導員試験を受けることができない。

(1) 成年被後見人又は被保佐人

(2) 禁錮以上の刑に処せられた者

(3) 職業訓練指導員免許の取消しを受け、当該取消の日から二年を経過しない者

三 試験期日

平成二十年七月二十六日(土)

四 試験会場

さいたま市浦和区岸町七丁目五番十

四号

さいたま共済会館

五 受験申請の手續

イ 提出書類

(1) 職業訓練指導員試験受験申請書

(受験票に五十円分の郵便切手をはり付けること。)

(2) 履歴書

(3) 受験資格を証明する書類

(4) 写真(申請日前六月以内に正面

上半身を無帽で撮影した縦四センチメートル、横三センチメートル

の大きさのもの。裏面に氏名及び受験職種を記入すること。二枚

(5) 職業能力開発促進法施行規則第四十六条の規定に基づく試験の免除を受けようとする者にあつては、免除資格のあることを証明する書類

(6) 長形三号(長さ二十三・五センチメートル、幅十二センチメートル

ル)の封筒(受験者の氏名、住所及び郵便番号を記載し、八十円分の郵便切手をはり付けること。)

一通

提出方法等

提出方法	受付場所及び提出日時等
持参	埼玉県自治会館三〇九会議室
郵送	郵便番号三三〇一九三〇一 さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一 号 埼玉県産業労働部 産業人材育成課能力開 発担当

六 試験手数料の金額及び納付方法

イ 試験手数料の金額

三千百円。ただし、指導方法そのものが免除となる者は試験手数料は不要とする。

ロ 納付方法

三千百円分の埼玉県収入証紙を職業訓練指導員試験受験申請書にはり付けて納付すること。

七 合格発表

平成二十年八月二十二日(金)から同月二十八日(木)まで埼玉県庁本庁舎二階南側玄関の掲示板に掲示するほか、受験者に通知する。

八 その他

イ 職業訓練指導員試験申請書及び履歴書用紙は、埼玉県産業労働部産業人材育成課、各県立高等技術専門学校、埼玉県立職業能力開発センター、各地域振興センター及び埼玉県職業能力開発協会において配布する。

なお、郵便で請求する場合は、返信用封筒(日本工業規格A列四番の大きさの書類が入るもので、その表に送り先を明記し、百二十四分の郵便切手をはり付けたもの)を同封すること。

ロ 試験に関し不明な点については、左記に問い合わせること。

埼玉県産業労働部産業人材育成課能力開発担当 電話 〇四八(八三〇)四五九八

埼玉県告示第七百十九号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第三十条第二項の規定により、

次の土地改良区の定款の変更を平成二十年五月十六日認可した。

平成二十年五月二十三日

埼玉県知事 上田清司

一名 称

株木用水土地改良区

二 事務所の所在地

坂戸市

埼玉県告示第七百二十号

寄居町から寄居都市計画地区計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法(昭和四十三年法律第九号)第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成二十年五月二十三日

埼玉県知事 上田清司

埼玉県飯能県土整備事務所長告示第三十四号

都市計画法(昭和四十三年法律第九号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十年五月二十三日

埼玉県飯能県土整備事務所長

根岸 功

一 許可番号

平成十九年八月二十一日

指令飯整第一九〇〇二一〇号

二 検査済証番号

平成二〇〇五年五月十六日

飯整第一九〇〇七八号

三 開発区域に含まれる地域の名称

入間郡越生町大字上野字子ノ神二九七二番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

入間郡越生町大字上野二八七三番地 岡部 努

埼玉県東松山県土整備事務所長告示第七十二号

都市計画法(昭和四十三年法律第九号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十年五月二十三日

埼玉県東松山県土整備事務所長

亀井清司

一 許可番号

平成二十年三月七日

第一九〇一七〇〇号

二 検査済証番号

平成二十年五月十五日

第二〇〇〇〇六号

三 開発区域に含まれる地域の名称

比企郡吉見町大字前河内字番場通二九四一三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

九四一三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

朝霞市西弁財一丁目四番二一五〇二号

福田 誠

埼玉県東松山県土整備事務所長告示第七十三号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十年五月二十三日

埼玉県東松山県土整備事務所長

亀井清司

一 許可番号

平成二十年三月二十一日

第一九〇一六三〇号

二 検査済証番号

平成二十年五月十五日

第二〇〇〇一一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

比企郡鳩山町大字熊井字川添九一六

一四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都荒川区西尾久二丁目二番五

一五〇五号

根岸 哲也

埼玉県東松山県土整備事務所長告示第七十四号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十年五月二十三日

埼玉県東松山県土整備事務所長

亀井清司

一 許可番号

平成二十年三月二十八日

第一九〇一六五〇号

二 検査済証番号

平成二十年五月十五日

第二〇〇〇一〇号

三 開発区域に含まれる地域の名称

比企郡川島町大字表字新道四四五一

三、四四五一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

比企郡川島町大字表四四五一三

石川 孝夫

埼玉県東松山県土整備事務所長告示第七十五号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十年五月二十三日

埼玉県東松山県土整備事務所長

鈴木信司

で、公告する。

平成二十年五月二十三日

埼玉県東松山県土整備事務所長

一 許可番号

平成二十年一月二十一日

第一九〇一三〇〇号

二 検査済証番号

平成二十年五月十四日

第二〇〇〇〇八号

三 開発区域に含まれる地域の名称

比企郡滑川町大字福田字山際一三一

八一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

比企郡滑川町大字福田一〇五四

清水 昭子

埼玉県本庄県土整備事務所長告示第二号

建築基準法(昭和二十五年法律第二百一十号)第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成二十年五月二十三日

埼玉県本庄県土整備事務所長 鈴木信司

指定番号	指 定 年 月 日	指 定 し た 道 路 の 位 置	道路の幅員 (単位メートル)	道路の延長 (単位メートル)	申請者の住所及び氏名又は名称
第九号	平成二十年三月十三日	児玉郡上里町大字七本木字三軒西前一八四五番の一、一八四五番の二から二四及び一八四六番の三	四・五〇	八三・四〇	児玉郡上里町大字神保原町八六九番地一 上里開発株式会社 代表取締役 岡田益雄
第十号	同年同月同日	児玉郡上里町大字三町字殿荒久八五〇番の一、八五一番の一、八五二番の一及び八五二番の八	五・五〇	八〇・四六	本庄市西富田七六二番地一 ケイアイスター不動産株式会社 代表取締役 塙 圭二

第一号	同年四月二十八日	児玉郡上里町大字七本木字三田三四八五番の二二、三四八五番の二七から二九及び三四八五番の三二	五・〇〇	一〇七・〇五 一一・〇〇 一一・〇〇	川口市大字赤井五四七番地五十嵐 榮吉
第二号	同年五月二日	児玉郡神川町大字渡瀬字五反畑四四四番の三、四五〇番の四、四五四番の三及び四四四番の三先道路	六・〇〇	五〇・二三	児玉郡神川町大字渡瀬四三〇番地一 松本 富美子
第三号	同年同月九日	児玉郡神川町大字植竹字元郷五八二番の一、五八三番の一及び五八五番の一〇	五・五〇	八七・九〇	秩父郡長瀨町大字野上下郷一五四番地株式会社チチセキ 代表取締役 雨宮洋右

埼玉県杉戸県土整備事務所長告示第五十二号

都市計画法(昭和四十二年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

- 一 許可番号 平井 順 一
平成十九年十二月二十一日
指令杉整第一九〇一六六〇号
- 二 検査済証番号
平成二十年五月十六日
杉整第二五六一一号
- 三 開発区域に含まれる地域の名称
北葛飾郡鷺宮町大字中妻字道下一二五四一、二五五一、二五五二
- 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名
北葛飾郡鷺宮町大字中妻一〇二一一

瀬崎 秀夫

埼玉県公営企業告示第五号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

- 平成二十年五月二十二日
埼玉県公営企業管理者 樋口 和男
- 一 購入等件名及び数量
ア 水道用ポリ塩化アルミニウム 15,008トン
イ 水道用液体塩素 1,620トン
ウ 水道用次亜塩素酸ナトリウム 1,359トン
エ 水道用粉末活性炭 179トン
- 二 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地
埼玉県企業局水道施設課水質担当

埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14番21号

契約期間
平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

- 一 納入場所
ア ①②③④⑤
イ ①②③④
ウ ④⑤
エ ①②③
- 二 納入場所①～⑤は以下のとおり
①埼玉県久保浄水場
②埼玉県庄和浄水場
③埼玉県行田浄水場
④埼玉県新三郷浄水場
⑤埼玉県吉見浄水場
- 三 落札者を決定した日
平成20年3月26日及び3月27日
- 四 落札者の氏名及び住所

一 購入等物件に対し

- ア 川口薬品化学株式会社
埼玉県川口市川口5丁目1番14号
- イ 水澤商事株式会社
埼玉県さいたま市南区文蔵2丁目25番地2号
- ウ 川口薬品化学株式会社
埼玉県川口市川口5丁目1番14号
- エ 株式会社東京支店
埼玉営業所
埼玉県久喜市河原井町23
- エ 落札金額
一 購入等物件に対し
ア 1トン当たり24,465円
イ 1トン当たり67,200円
ウ 1トン当たり37,800円
エ 1トン当たり184,800円
- エ 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札
 入札の公告を行った日
 平成20年1月18日

埼玉県教委告示第二十九号

学校教育法施行令（昭和二十八年政令第三百四十号）第三十四条第一項の規定による技能教育のための施設の所在地の変更に係る届出があったので、同条第三項の規定により公示する。

平成二十年五月二十三日

埼玉県教育委員会委員長 高橋 史朗

- 一 所在地を変更する技能教育のための施設の名称
 KTC中央高等学院 大宮キャンパス（埼玉県さいたま市大宮区桜木町四―二―百九）

二 変更の内容

変更事項	変更前	変更後
施設の所在地	埼玉県さいたま市大宮区桜木町四―二百九	埼玉県さいたま市大宮区仲町三丁目二十六番地

発行日	毎週 火曜日・金曜日
購読料金	一年四万三千四百円 （郵便料金を含む）
発行者	埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一〇号 〇四八―八二四―二二二一（代表）
印刷所	埼玉県蕨市 http://www.pref.saitama.lg.jp/A01/BA00/kenpouhome/fr_top.htm
印刷所	関東図書株式会社 〇四八―八六二―二九〇二（代表）